

県庁舎跡地整備基本構想検討報告書のポイント

発注者：長崎県

受託者：株式会社 三菱総合研究所

活用策のさらなる検討

県庁舎跡地での文化芸術ホールの整備が見直しとなったことから、これまで賑いの創出等につながるものとして議論されてきた「広場」や「交流・おもてなしの空間」を基本としつつ、新たな機能を付加できるかを含め、専門家等へのヒアリングや他の自治体の事例収集などを行いながら、この地にふさわしい効果的な活用策について検討を重ねた。

さらなる検討の視点

①これまでの議論の経過を踏まえる

- これまでの懇話会や県議会等において議論されてきた、賑わいの創出につながる「広場」、この地を訪れた観光客等に県内各地を巡ってもらうきっかけとなるような歴史や観光等の情報発信、カフェ等の飲食機能を持つ「交流・おもてなしの空間」の整備を検討の基本に置く。

②時代の変化等を踏まえ、新たな機能等について検討を深める

- この地の歴史的特徴などを踏まえるとともに、100年に一度と言われるほどの長崎のまちの変化や、Society5.0に代表されるIT等の先端技術活用の進展、SNSの活用をはじめとする若い世代の考え方やライフスタイル、コロナ後の新たな生活様式なども考慮し、企業や若者・女性など広く関係者への意見聴取を行いながら検討を行う。

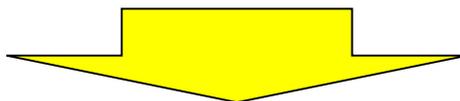
基本理念の整理

この地の役割

- 岬の教会、長崎奉行所、四代に渡る県庁舎など重層的な歴史を有する場
- 長崎のまちの発祥の地、長崎の中心、長崎の象徴

期待される役割

- この地の歴史的特徴を受け継ぎ、人と人、過去と未来、場と場、異なるアイデアといった様々な（異質な）ものを繋ぎ、「異なる属性の人々が交流し、新たな価値を創り出していく場所」であり続けること
- 多くの人々が集い、賑うとともに、県民市民の関心や注目が集まり、強い地域性や中心性が感じられ、長崎に居ることを実感できる場として、「まちなかに賑わいをもたらし、県全体に活力を生み出す場所」であること



基本理念

この地の**歴史を活かし**、**多様な交流により新たな価値を創造・発信する**、**賑わいの場の創出**

目指すべき姿

基本理念における「多様な交流により、新たな価値を創造・発信する」という考え方を具体化し、目指すべき姿を整理。



(1) まちへの愛着（シビックプライド）の醸成

県民市民が、この地の歴史を感じ、普段から憩い、くつろぎ、集いや交流の場として利用する

(2) まちなかの賑わい創出

県民市民などによる様々なイベントや催しにより日常的に賑わうことにより、県民市民と観光客等との交流を生む

(3) 交流人口の拡大

県民市民や立ち寄り観光客（インバウンド含む）などが、長崎県の歴史（跡地の歴史や世界遺産など）、観光・物産、食などの魅力を知り、学ぶことにより、まちなかや県内各地を巡っていただくきっかけとする

(4) 国際交流の拡大

留学生をはじめ県内在住外国人と県民市民や企業等との交流の場をつくりだすことにより、県民市民の国際感覚を醸成するとともに、長崎県と海外との架け橋となる人材を育成する

(5) 文化芸術活動の活性化

大学との連携、国内外のアーティストなどのコラボによる作品の創作・発表、県内各地の伝統芸能や各種文化団体による発表を促す

(6) 新たな産業やビジネスの創出

産学官等が連携し、積極的に技術やノウハウ等を集結させ、長崎県の抱える地域課題解決に向けた方策や新たなビジネスを生み出すとともに、学生や若者と企業、企業と留学生など、異なる領域の人々による幅広い交流を促す

(7) 新しい働き方やライフスタイルの実現

アフターコロナも見据えつつ、新しい働き方やライフスタイルの実現、若者や女性等によるチャレンジを支援する

整備する機能

【歴史を活かす】

- 現存する石垣や第三別館など、本物については保存・活用することを基本とする。また、重層的な歴史を持つが故に、特定の時代の建物を選んで復元することは難しいと考えられることから、VR等の先端技術を活用した歴史の感得について検討。

【賑わいの場を創出する】

① 広場機能

- まちなかに位置し、観光スポットである出島と近接する立地特性を踏まえ、県民市民を中心とした日常的な憩いや、様々なイベントや集いの空間となる「広場」を整備。



② 情報発信・飲食機能

- 観光客などに長崎県の歴史や世界遺産、観光、食などの魅力を感じてもらい、まちなかへの回遊や再び長崎県を訪れていただくきっかけとなるような情報発信機能や飲食機能を整備。



【多様な交流につなげる】

③ 交流支援機能

- 県民市民と観光客などの交流に加え、国際、文化芸術、スポーツ、産業など多様な分野の交流拡大に向けた取組を推進するための「交流支援機能」を整備。
→企業、学生、若者、外国人などの幅広い交流により「新たな価値」を創造・発信

③ 交流支援機能（新たな価値の創造・発信拠点）

（幅広い交流により生み出す「新たな価値」とは）

新たな産業やビジネスの創出、国際感覚の醸成・海外等とのネットワーク構築、地域や産業を担う人材の育成、シビックプライドの醸成など ※目指すべき姿と連動



以下のような交流支援機能により、新たな価値を創造・発信する

（1）幅広い交流を促す機能（県庁舎跡地等）

- 多目的に利用できるイベントスペース
- 研修や講義などに使えるリカレントルーム
- 映像設備などが充実したプレゼンスペース
- 人々が気軽に集えるオープンカフェ 等



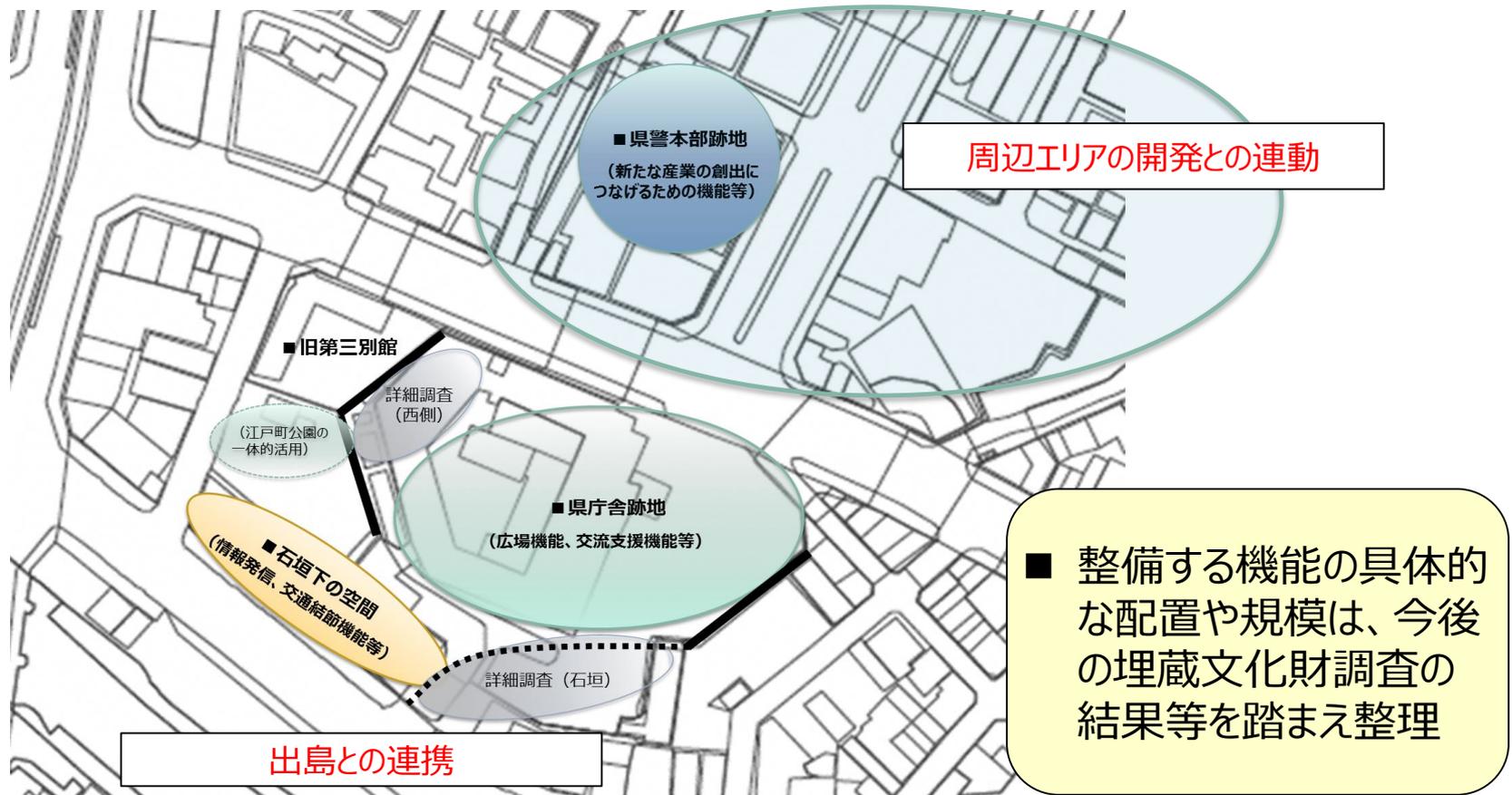
（2）新たなビジネスや産業の創出等につなげる機能（県警本部跡地等）

- オープンイノベーション関連機能
- スタートアップ支援機能
- 大学のサテライトキャンパス
- 企業と大学の共同研究スペース
- 学生や企業などの交流サロン
- 企業のオフィス 等



配置の考え方（ゾーニング）

- 国史跡である出島と連携した整備、市役所通りに面する広場、出島等を見下ろすことのできるロケーションを活かした歴史等の情報発信や飲食機能などの配置を検討
- 県警本部跡地エリアについては、周辺エリアの開発との連動にも留意しながら、新たな産業の創出につなげるための支援機能の整備や、企業・大学等の集積などを検討



その他（留意点等）

交通結節機能

- 中心市街地をつなぐまちの中心に位置し、出島とも隣接しており、空港バスや高速バス発着用のバスベイの整備や待合室の整備について検討

旧第三別館

- 今後、民間事業者等による活用可能性の意向調査（サウンディング）を実施し、民間の利用ニーズと実現可能性（費用対効果等）の両面から保存・活用の可否を検討

デザイン（重層的な歴史の表現方法）

- 特定の時代の建物を「復元」することが難しいことから、現存する構造物（石垣など）を効果的に見せる、往時を彷彿とさせる機能（鐘楼や時計台など）をモニュメント的に整備する、V Rなど先端技術を活用して再現するなど、効果的な表現方法を検討

可変性の確保等

- 整備後の運営の中で生じてくる新たなニーズ（機能の付加など）や課題にも柔軟に対応できるよう、増改築できるスペースを確保しておくなど、建物整備に「可変性」を持たせることを検討
- 県警本部跡地における民間開発の検討や周辺エリアの開発との連動などを考慮し、整備の方向性を明確にしたうえで、段階的な実施を検討するなど、効果的かつ効率的な整備のあり方に留意

その他（留意点等）

運営体制、人材の育成・確保

- 管理・運営を行う体制の整備、プレイヤーの確保、将来の運営等を担う人材の発掘・育成などに留意

先行的な賑わいの創出

- 現在更地となっている第二別館跡地など、石垣下の空間を活用し先行的な賑わいづくりを検討（活用可能な範囲から先行的に着手し、段階的に範囲を拡大）
 - 意欲ある方々によるワークショップ開催や実証実験（公募によりイベント等を試行してもらい検証）を重ね、賑わい創出に向けた課題の掘り起こしや将来持続的に活動してもらう人材を発掘・育成



※江戸町公園の活用にあたっては今後長崎市と調整を図る